

議案第 35 号 令和 6 年度平戸市一般会計予算のうち総務厚生委員会
所管に係る修正案

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり会議規則第 102 条の規定により提出します。

令和 6 年 3 月 12 日

総務厚生委員長 吉 住 龍 三 様

提出者 総務厚生委員 近藤 芳人

賛成者 総務厚生委員 山内 貴史

総務厚生委員 山田 能新

総務厚生委員 吉福 弘実

(別紙)

議案第 35 号 令和 6 年度平戸市一般会計予算のうち総務厚生委員会部分に係る修正案

議案第 35 号 令和 6 年度平戸市一般会計予算を次のように修正する。

第 1 条第 1 項中「27,296,000 千円」を「26,997,600 千円」に改める。

第 1 表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。

1 歳入

(単位:千円)

款	項	原 案	修正案	修正額
18		3,206,663	3,108,263	△98,400
繰入金	1 基金繰入金	3,206,519	3,108,119	△98,400
21		2,737,600	2,537,600	△200,000
市 債	1 市 債	2,737,600	2,537,600	△200,000
歳 入 合 計		27,296,000	26,997,600	△298,400

第 3 表 地方債の表中「体育施設整備事業費」の項を削る。

令和 6 年 3 月 12 日

提出者 総務厚生委員 近藤 芳人

(提案理由)

「南部市民屋内運動場整備事業」に係る予算が計上されているが、資料によると本事業は、当初、約 2 億 8 千万円の予算規模の建物を見込んでいた。しかし、このたび予算審議で受けた説明によると予算規模は 8 億 5 千万円にのぼることが判明した。

当該予算の内訳として基本的に新しいまちづくり基金を充て、不足分については過疎債が使えれば過疎債を充当するとの説明であったが、当該基金の今後の適正配分という面で大きな不安が生じる。

また、施設規模が地区要望時から大幅に大きな施設に変わっていったとのことだが、市町村合併後の公共施設のあり方として市内全域の公共施設の適正配置、優先順位、そして今後の前例と位置付けられるものであるため慎重な判断を要すると考える。

今後、人口が減少し、財政状況も好転が見込みにくい中で、市民に十分納得のいく施設規模とそのための予算、財源根拠を改めて提出してもらうべきと考え、歳入予算の減額修正を提案する。